

春日部市職員採用試験 (令和6年4月1日付採用・第1回) 受験案内

春日部市の求める人材

- おもてなしの心を持ち、誰とでも良好なコミュニケーションを図ることができる人材
- あらゆる視点から物事を捉え、時代の変化に対応できる人材
- 多くの職員と協力しながら、チームとして働くことができる人材
- 高い志を持ち、自ら積極的にチャレンジできる人材
- 熱意を持ち、「春日部」を一緒に創造していける人材

《一次試験日》 令和5年6月4日(日)

《募集職種・採用予定人数等》

募集職種		採用予定人数	主な職務内容
事務職	一般	11人程度	市役所及び市の施設等での、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務
	障がい者対象	3人程度	
土木		若干名	道路・河川・都市計画事業等の企画・設計・施工管理等の業務
建築		若干名	施設の設計及び施工管理・建築指導等の業務
保育士(事務※)		4人程度	市立保育所での保育業務
消防 (救急救命士を含む)		2人程度	消防に関する業務

※今後、市立保育所の民間移行が進んだ際には、市役所及び市の施設等での庶務・経理、企画・立案、調査等の一般行政事務に従事する場合があります。

○採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

《採用予定日》 令和6年4月1日予定(場合によりそれ以前に採用されることもあります)

《応募方法》

インターネットによる電子申請

※インターネット環境が整っていない方は、令和5年5月19日(金)までに人事課人事研修担当までお問い合わせください。

《受付期間》

令和5年4月5日(水) 午前9時 ~ 5月26日(金) 正午

《職員採用試験実施要領》

1 受験資格

募 集 職 種	学 歴 ・ 資 格 等	年 齢 要 件
事 務 職 (一 般)	学校教育法による大学を卒業した人、または令和6年3月31日までに卒業する見込みの人	平成10年4月2日以降に生まれた人 (25歳以下)
事 務 職 (障がい者対象)	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または大学・短期大学を令和6年3月31日までに卒業する見込みの人で、障害者手帳の交付を受けている人	昭和53年4月2日以降に生まれた人 (45歳以下)
土 木	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または大学・短期大学を令和6年3月31日までに卒業する見込みの人で、次の①、②のいずれかに該当する人 ①大学・短期大学・高等学校で土木の専門課程を専攻した人 ②土木施工管理技士1級または2級の資格を有する人または令和6年3月31日までに検定に合格し、資格を有する見込みの人	平成5年4月2日以降に生まれた人 (30歳以下)
建 築	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または大学・短期大学を令和6年3月31日までに卒業する見込みの人で、次の①、②のいずれかに該当する人 ①大学・短期大学・高等学校で建築の専門課程を専攻した人 ②建築士法に定める一級建築士または二級建築士の資格を有する人または令和6年3月31日までに試験に合格し、資格を有する見込みの人	平成5年4月2日以降に生まれた人 (30歳以下)
保 育 士 (事 務)	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または大学・短期大学を令和6年3月31日までに卒業する見込みの人で、保育士の登録を受けている人、または令和6年3月31日までに登録される見込みの人	平成10年4月2日以降に生まれた人 (25歳以下)
消 防 (救急救命士を含む)	学校教育法による大学を卒業した人、または令和6年3月31日までに卒業する見込みの人で、視力が矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ片眼で0.3以上あり、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、聴力が正常である人	平成10年4月2日以降に生まれた人 (25歳以下)

○特記事項

- ・「大学」には高度専門士の称号を付与する4年制の専門学校等で大学と同等のものを含む。
- ・「短期大学」には専門学校等で短期大学と同等のものを含む。
- ・「高等学校」には高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定試験）を合格したものを含む。
- ・最終学歴と異なる学歴区分で受験することはできません。
例えば、大学を卒業した人（見込みの人）が短期大学区分の試験を受験することはできません。
- ・卒業見込みの人が、学校を卒業できなかったとき及び資格取得見込みの人が、資格を取得できなかったときは、採用されません。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 現在春日部市職員（※任期付職員、非常勤職員、会計年度任用職員を除く。）である人
※地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に規定する任期付職員をいう。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・春日部市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時・試験会場・合格発表

試験	日 時	会 場	合 格 発 表
一次	令和5年6月4日（日） <u>○事務職</u> 受付 8:00～9:00 試験終了12:00（予定） <u>○消防</u> 受付 9:30～10:00 試験終了13:00（予定） <u>○土木、建築、保育士（事務）</u> 受付 12:30～13:00 試験終了15:00（予定）	共栄大学 （予定）	6月下旬（予定）に市公式ホームページで合格者の受験番号を掲示するほか、 <u>合格者にのみ通知します。</u>
二次	令和5年6月下旬～7月上旬（予定）	春日部市役所 （予定）	7月中旬（予定）に、上記と同様の方法で掲示するほか、 <u>合格者にのみ通知します。</u>
三次	<u>○事務職（一般）、消防のみ</u> 令和5年7月下旬（予定）	春日部市役所 （予定）	8月上旬（予定）に、上記と同様の方法で掲示するほか、 <u>合格者にのみ通知します。</u>

- (注) ① 一次試験の日時および会場は、後日発行する受験票で再度、確認してください。なお、受験票で指定した会場以外では受験できません。
- ② 二次試験および三次試験の日時や会場等については、合格者に対して通知します。
- ③ すべての試験において、受付時間に遅れると受験できません。ご注意ください。
- ④ 試験の可否に関する電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。
- ⑤ 合格者には、文書等で通知しますが、不合格者への通知は行いません。

3 試験内容

職 種	一 次	二 次	三 次
事 務 職 (一 般)	・一般教養試験	・面接試験（集団）	・面接試験（個別）
事 務 職 (障 が い 者 対 象)		・面接試験（個別）	/
土 木	・専門試験		
建 築			
保 育 士（事 務）		・面接試験（個別） ・実技試験	
消 防 (救 急 救 命 士 を 含 む)	・一般教養試験	・面接試験（集団）	・面接試験（個別） ・体力検査

※各試験科目について

区 分	試 験 科 目	内 容
一次試験	一般教養試験 (事務職・消防) 【40題120分】	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について択一式による筆記試験を行います。 《試験問題の程度》 ・大学卒（見込みを含む）の人は「大学卒業程度」 ・短期大学卒（見込みを含む）・高等学校卒の人は「高等学校卒業程度」
	専門試験 (土木) 【30題90分】	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。 《試験問題の程度》 ・最終学歴に関係なく「高等学校卒業程度」
	専門試験 (建築) 【30題90分】	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。 《試験問題の程度》 ・最終学歴に関係なく「高等学校卒業程度」
	専門試験 (保育士（事務）) 【30題90分】	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。なお、障がい児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
二次試験	集団面接試験 (事務職（一般）・消防)	人物について集団面接による口述試験を行います。
	個別面接試験 (事務職（障がい）・土木・建築・保育士（事務）)	人物について個別面接による口述試験を行います。
	実技試験 (保育士（事務）)	ピアノ演奏等の保育実技試験を行います。
三次試験	個別面接試験 (事務職（一般）・消防)	人物について個別面接による口述試験を行います。
	体力検査 (消防)	職務遂行に支障がないかを判断するため、基本体力の測定を行います。

(注) 各試験科目のうち、ひとつでも一定の基準に満たない試験科目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

4 試験結果の開示

次のとおり採用試験に関する自己情報の開示を行います。(受験者本人に限る。)

受験票又は本人であることを確認することのできる顔写真付の書類(運転免許証や学生証等)を持参のうえ下記の通り請求をしてください。

試験	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
一次	受験者数、合格者数、 本人の一般教養試験、 あるいは専門試験の点数、 本人の順位	それぞれの試験の 合格発表日から 令和5年10月31日 (火)まで (土・日・祝日を除く)	午前8時30分 ～ 午後5時15分	春日部市役所 第三別館2階 人事課 人事研修担当 窓口
二次	受験者数、合格者数、 本人の順位			
三次	受験者数、合格者数、 本人の順位			

(注) ① 一定の基準に満たない試験科目がある場合には、順位はつきません。

② 電話やインターネット等による請求は受付いたしません。

5 受験申込方法

電子申請・届出サービスより、受験申込をしてください。

パソコン・スマートフォンから手続きできます。

市公式ホームページから電子申請の手続き申込画面へ移動できます。

https://www.city.kasukabe.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo/saiyojoho/4/20225.html



受付期間	令和5年4月5日（水）午前9時～令和5年5月26日（金）正午まで
必要なもの	①パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末等のインターネットに接続可能なもの、受験票を印刷する環境 ※インターネット利用環境が整っていない方は、令和5年5月19日（金）までに人事課人事研修担当までお問い合わせください。（土・日・祝日除く） ②申込者本人の写真データ（縦横比が4：3でJPEG形式のもの）
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・電子申請を行う前に、受験資格等を必ずご確認ください。また、申請する際は入力漏れや誤りが無いようご注意ください。・入力フォームは、市公式ホームページからリンクしています。・使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。・受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。受付期間を過ぎて送信しますと、送信エラーとなります。 ※システムメンテナンス等により運用停止、休止となる場合もありますので、余裕をもってお申込みください。・申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。必ずご確認ください。・申込できる受験職種は一つに限ります。なお、電子申請後の受験職種の変更は認めません。・自分の学歴区分が不明な方は、必ず、人事課人事研修担当へお問い合わせください。・<u>怪我などにより通常の机・椅子では受験に支障があるなど配慮が必要な人は、必ず電子申請時に入力してください。</u>
受験票について	<ul style="list-style-type: none">・申請内容の確認後、電子申請・届出サービスに受験票をアップロードします。・アップロード完了後、メールでお知らせします。 ※令和5年5月30日（火）までにメールが届かない場合は、人事課人事研修担当までお問い合わせください。

6 採用後の待遇

① 給与 令和5年4月1日現在の初任給（地域手当を含む）

最終学歴	給料（初任給）	3年後
大学卒	203,202円	225,144円
短大卒	185,818円	210,410円
高校卒	173,946円	196,312円

- ・このほかに諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ・卒業後一定の経歴がある場合は、所定の基準により金額が加算されます。
- ・採用前に給与改定があった場合はそれによります。
- ・昇給は、年1回、4月1日に行われます。

【モデル例】4月1日付採用の場合

最終学歴	採用時年齢	職務経歴	給料（初任給）	3年後
大学卒	30歳	8年	246,132円	272,208円
短大卒	25歳	5年	217,724円	239,666円
高校卒	21歳	3年	185,818円	210,410円

※令和5年4月現在の給与規定による試算

※給与改定等により、変更される場合があります。

② 賞与

- ・期末手当（6月、12月）及び勤勉手当（6月、12月）が支給されます。

③ 勤務時間及び休暇

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇 20日 夏季休暇 7日の範囲内（6月1日～9月30日の期間内で取得） 特別休暇（結婚、出産、子の看護、忌引等）、病気休暇、介護休暇等

- ・勤務時間及び休日については、配属部署によって異なる場合があります。
- ・年次有給休暇は、繰越し（20日を限度）ができるため年度内で最高40日間取得可能です。

④ 福利厚生関係・研修制度

福利厚生関係	研修制度
埼玉県市町村職員共済組合及び春日部市職員厚生会による下記の事業等があります。	職員の能力開発及び資質の向上を図ることを目的とした各種研修があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、厚生年金 ・宿泊施設、レジャー施設及びスポーツ施設等の割引 ・指定旅行代理店及び指定百貨店における割引 ・各種貸付制度（普通貸付、自動車貸付、住宅貸付等） ・その他各種共済制度 ・各種クラブ （野球部、サッカー部、バドミントン部、英会話クラブ等） ・慶弔費、病気及び災害見舞金等の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制度 ・階層別研修 （新規採用職員研修等） ・専門研修（文書実務等） ・特別研修（接遇研修等） ・派遣研修（民間企業派遣等）

7 合格から採用まで

- ・採用は、原則として令和6年4月1日となります。(場合によりそれ以前に採用されることもあります。)
- ・電子申請の入力内容の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には採用されません。
- ・地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 受験申込にあたっての最終チェックリスト

【申込手続きの確認】

- 受験資格に当てはまっていますか？
- 受験職種に間違いはありませんか？
- 学歴区分に間違いはありませんか？
- 入力漏れはありませんか？
- 写真（縦横比が4：3でJPEG形式のもの）は添付しましたか？
- 申請後、確認メールは届きましたか？

※確認事項がある場合、人事課（電話番号：048-738-1571）より連絡させていただく場合があります。

春日部市民憲章

わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ
豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

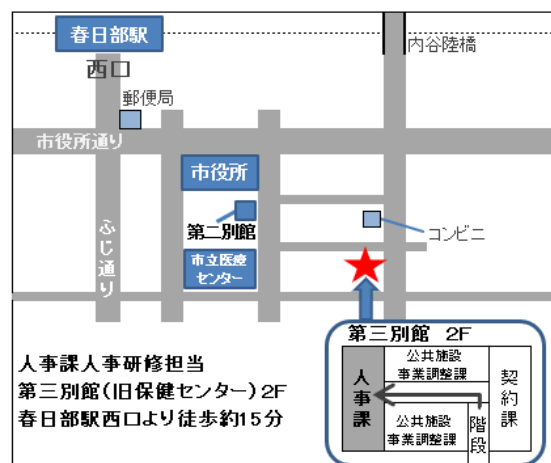
わたしたちは この先の時代に想いを馳せ
だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して
ここに 市民憲章を定めます

- 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- お互いを尊重し とともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう
- 広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして
このまちで
ともに生きましょう

(令和3年1月1日制定)

【人事課案内図】



申込・問い合わせ先
春日部市役所 総務部人事課人事研修担当
〒344-8577 春日部市中央六丁目2番地
電話 :048-736-1111(代表)
048-738-1571(直通)
FAX :048-733-3826
メール:jinji@city.kasukabe.lg.jp

春日部市職員採用試験 市公式ホームページ

https://www.city.kasukabe.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo/saiyojoho/13589.html



過去の試験実施状況など、試験関連情報を掲載しています。ぜひご覧ください！